

議 長 受付番号第9号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長のご許可を頂きましたので、質問させていただきます。受付番号第9号、質問議員、第1番 北村和士。朝の子どもの居場所づくりについて。

共働き世帯が増えている中で、子供が小学校に入る段階で子供の居場所確保のために保護者が仕事を変えなければならない、小1の壁が社会問題となっています。今年6月の定例会で、朝の子供の居場所づくりとして、小学校の7時開門について一般質問をし、ニーズ調査をするとの回答を頂きました。その後の対応について伺います。

1、ニーズ調査の内容と結果について。

2、今後の対応について。

よろしく願いいたします。

町 長 それでは北村議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、御質問の朝の登校時間に関する小1の壁と言われる問題につきましては、学校の始業前の児童の過ごし方ということになりますので、教育長ではなくて私のほうから回答させていただくことを御承知のほどよろしく願いいたします。

現在、共働きの家庭において、子供が保育園などから小学校に入学する際に直面する様々な課題を「小1の壁」と表現していますが、その小1の壁には親に起こることと子供に起こること、親子ともに起きることがございます。

まず、親にとっての壁といたしましては、小学校の日課の時間帯と自らの就労時間帯の両立に関する課題がございます。例えば子供を学童保育に預ける際は、給食がない4月の1日から入学式までや土曜日、また夏休みなどの長期休みの期間中のお弁当を準備する負担や、小学校の登下校時間と保育の送り迎えの時間が違うために生じる日常生活における時間配分のずれ、溝、隔たりなどがございます。また、学校行事への関与への増加があり、役員活動、参観日や運動会、都合によってはPTA活動などに参加する機会が増え、時間的な負担が増加することにもなります。

次に、子供にとっての壁につきましては、生活リズムの変化に関するものが

ございます。明日の時間割の支度や持ち物の準備など、自分でやるべきことが増えるなど、新たな環境の中で生活リズムの変化に慣れず、十分な睡眠をとることが難しくなり、その結果、集中力が低下し、学習や健康に悪影響を及ぼす可能性があります。

最後に、親子にとっての壁といたしましては、まず学習習慣の確立に関する課題がございます。児童には本格的に始まる教科学習に関して、自宅などでの勉強時間を確保し、学習習慣を定着させることが求められ、親には宿題を見てあげる時間の確保が求められるため、お互いに負担が増加すると言われております。また、夏休みなどの長期期間中の過ごし方や親子とも新しい人間関係を築かなければならないといった人間関係の変化も負担となる可能性がございます。これらを称して「小1の壁」と表現されているものでございます。

現在、小学校における教員の働き方改革における勤務時間の規定と、学校施設利用の責任が発生する時間帯を踏まえた始業時刻になっていることで、親の出勤時間に合わせて預けられる保育園時代との間に生じる生活リズムのギャップも、議員のおっしゃられる小1の壁の一つでございます。

本年6月定例会において私から答弁させていただきましたニーズ調査の結果でございますが、10月に来年度以降、小学校に入学を予定しているさくら保育園の52名と町立幼稚園の保護者の方81名の計133名を対象に実施いたしました。アンケートの結果でございますが、お子さんの年齢…内容ですが、お子さんの年齢やお住まいの地域、現在検討している事業を利用したいかどうかの質問、3つ目になりますが、もし利用するとしたら開始時間は7時15分、また7時30分、そのほかの時間がよいかなどを伺いました。

結果につきましては、92名の方から回答を頂き、42名の方が朝の居場所があれば利用したい。50名の方が利用しないとの回答でございました。開始時間につきましては、利用したい方42名中、7時15分からが8名、7時半からが29名、そのほか7時というのが1名、7時50分から3名、1名が未回答でございました。

今後の対応についてでございますが、今回のアンケート結果を受け、既に朝

の居場所づくりを実施している先行事例などを参考に、実証事業として、松田小学校全児童を対象としまして朝の居場所を提供する取組を進めてまいりたいと考えております。この事業は、子育て世帯への支援でもある一方、児童の発達や安全の確保が最重要であることから、子供の十分な睡眠時間を確保する重要性の啓発や、早朝での事故を防ぐために保護者様の責任において小学校まで送りくださるなどの協力が必要不可欠となります。また、見守りを行っていただく人材の確保や、預かる場所を決定するなど、実施に向けた準備が必要となりますので、保護者や町民の皆様にご理解と御協力を得ながら、来年の2月をめどに実証の取組ができるよう準備を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番 北 村 御答弁ありがとうございます。御答弁にもありましたけど、来年2月という早急な対応、ありがとうございます。日本規模のですね、人口減少や物価高騰などでですね、時間がたつにつれて取り囲む状況は厳しいものとなっている中で、この時代を認識したですね、スピード感は本当に素晴らしいと思います。御尽力、御決断、本当にありがとうございます。

2月開始というんですね、2月というんですね、既に在校生については保護者が対応されていると思いますので、利用人数はさほど多くないかと思いますが、少ない人数の中で開始してですね、徐々に改善していくというやり方も、まず一歩目を踏み出すという覚悟も頼もしく思いました。

さて、現在ですね、具体的な実行策を練っている状況だと思いますが、まずはですね、何時から、どこで、どのような体制で、朝の居場所を提供するお考えかをお答えできる範囲でお願いできるとありがたいです。よろしくお願いたします。

教 育 課 長 それでは、北村議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、時間につきましては、概要でございます。時間については、アンケート結果をもとに保護者のニーズを反映させるようにしてまいりたいというところで考えております。大まかな想定としては、7時15分までには開始ができるような時間設定で、松田小学校の校舎、施設を利用、活用して、できましたら2人以上の方に

見守っていただく方法で検討してまいりたいと考えております。その際には、昇降口ではなく、地域玄関すなわち松田小学校の北側の職員玄関の横にある入り口の利用を想定しております。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。回答の中にですね、早朝での事故を防ぐために、保護者様の責任において小学校までお送りくださるなどの御協力とありますが、やはりこれ、見送りというのは必須とお考えですかね。よろしく願いいたします。

教 育 課 長 見送りの件でございますが、学校の校門にですね、足を踏み入れたところから学校としての責任が生じると考えておりますので、通学路での児童の安全については、一義的には保護者の責任において登校させていただくものだというふうに考えております。朝の早い事業実施に当たりましては、当然朝の早い時間での登校で、今とは30分程度時間変わるのかなと。そうなると、場所によってはですね、見守りのボランティアの方もいらっしゃる、危険箇所について見守りのボランティアの方もいらっしゃらずに、またその時間帯によって交通量がどうしても変わりますので、児童が登校する時間はそれほど交通量ないんですけども、この事業を実施することによって少し前倒ししたことによって、交通量が多いような場所を登校するケースも十分考えられますので、そういった児童の安全を考えた際には、やはり保護者の方の送りや付添いというのがあることが望ましいのではないかとこのように考えております。以上でございます。

1 番 北 村 承知いたしました。そうなるとですね、1つちょっと疑問が生じますので、お答えください。私がですね、朝の校門の状況、松田小学校ですけどね、校門の状況を確認しましたところ、7時45分の開門を待っていた生徒が13人…10人以上いらっしゃいました。そしてですね、開門後に校舎が開くのを待っていたのが、7時50分で大体50人弱。7時55分では大体100人以上の生徒がいました。今回の早期開門が始まって、親の見送りが必要となると、親が同伴してきた子供は中…室内に入れて、子供だけで登校してきた子供は入れないというようなゆがみというか、ひずみというか、生じると思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

教 育 課 長 議員おっしゃられるのは、通常登校の今現在の登校の子供たちのことかというふうに理解するんですけれども、そういった子供たちというのは、従来どおり校門から、正門から入って昇降口のところで8時に昇降口が開くのを待つような状態になっていると思います。今考えておりますのは、地域…先ほども申しました、繰り返しになりまして恐縮ですが、地域玄関を利用するというところで、昇降口とはまた別のところを利用できればなというふうに考えておりますので、動線が異なりますので、交錯することはないのかなというふうに考えております。また、通常どおりの児童に、登校の児童に対してはですね、昇降口前で滞留、100人程度、10分前になると100人程度滞留しているということなんですけれども、そこについてはですね、8時登校の原則で、開門の原則ございますので、マチコミメールなどを通じて、なるべく8時に到着するようにというところで今はお願いをしているところでございますが、改めてそこら辺、保護者の御協力を賜りたいというふうに考えております。

また、今回、居場所事業という整理でございますので、事業の対象者としては、やはり保護者の都合で、やむを得ず早朝に家を出なければならないという児童を対象とすることにしております。やはり児童の安全に鑑みまして、保護者にも説明した上で、あらかじめの利用登録制にして、対象者の安否確認にも配慮しながら運営していくのが適切だというふうに考えております。以上でございます。

1 番 北 村 おっしゃるとおりですね、一番大切なところは、子供の安心・安全というようなところではありますので、その話、ましてやですね、今年…来年2月というスピードをもって開始されているというところがあって、今検討しているところではあると思いますけれども、多分今の段階であだこうだという話ではなくてね、始まってみるとやっぱり、ああ、ここがというようなところはありますので、都度都度改善しながらですね、来年4月に向けて形をしっかりとつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

またですね、2月をめどで現在12月、そんなに時間は残っていないかと思いますが、回答の中には子供の十分な睡眠時間を確保する重要性の啓発や、早朝

での事故を防ぐために保護者様の責任において小学校までお送りくださるなどの御協力などですね、保護者様に御理解いただくことが重要とございました。私ももちろんそう考えますが、啓発活動やボランティアさんですかね、の人集め等も含めて、2月に向けてですね、どのようなスケジュールで進まれるのか、ちょっとお答えよろしくお願いいたします。

教 育 課 長 子供の睡眠に関しては、やはり啓発活動というのを学校とかを通じてですね、保育園とか幼稚園、学校を通じてやっていかなければいけないなというところで、パンフレット、チラシのようなものがございますので、そういったものを出していくのかなど。また、事業実施に関しては、まだ詳細な計画が確定しておりませんので、できるところからというか、始めてまいりたいというふうに考えております。具体的には、趣旨に賛同していただく方のボランティアの方の募集であったり、保護者に事前に事業案内というのを出しまして、御理解を求めていくというような形で今のところ考えております。以上でございます。

教 育 長 私のほうから1点だけお話しさせていただきたいと思うんですけども、先ほど北村議員のほうからですね、保護者の送りはどうかというような、必須ですかというお話があったと思いますけれども、町長答弁の中でもありましたが、実施している地区によるとですね、今後ですね、一番問題として出ているのが、保護者の見送りは負担になるというようなことが出ております。でもですね、私が考えているのは、保護者の見送り、送りにつきましては、必須だというふうに考えています。そこは譲れない部分だなと思っています。なぜかという、例えば7時に登校してくるといってですね、6時半頃から家を出る子供もいると思います。そこをですね、1人で歩いて来るといのは、やっぱり安全上ですね、それだけは譲れない部分だというふうに思っていますので、これを実施するに当たっては、必ず保護者が送ってもらえると。そこだけは譲れない部分だというふうに考えております。

1 番 北 村 ありがとうございます。確かにですね、6時半に家を出てとかって、その話の中で見守りパトロールもいないとかっていう中で、1人ね、子供が来るというのは、今までの常識…今までのこととは違うので、安心・安全の面からです

ね、どうにかしなきゃいけないところというのは理解しています。ただ、ゆがみとかという話になると、7時45分とかにね、来たお子さんが一緒に来たのに、あんたはあっちで、この子はこっちとかっていうところに現場としての、じゃあどうすりゃいいのというようなところが生まれると思うので、そういった点はね、例えばですけど、7時半からはいいよとかね、7時45分からはいいよとかって、そういう柔軟な対応をとっていただければなと思ってのお話ですので、気持ちは教育長と一緒にございますので、御理解いただければと思います。私もですね、ボランティアを集めるとかという話もございましたので、私も住民としてですね、足りないところは協力させていただきますので、ぜひお声がけいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さてですね、回答でも頂いたとおり、小1の壁とは、朝だけに限らずですね、放課後にも関わる問題です。9月定例会の一般質問では、低学年の半分以上が学童保育の利用者との回答を頂きました。そこで、その点についても伺いたいと思います。現在、松田町の第6次総合計画では、2040年に人口1万人を目指しています。11月1日時点で人口は1万264人、これを考えると、ここからは人口はあまり減らないと想定し、核家族での共働き世帯が増えていく可能性を考慮すると、まだまだ学童保育の利用者は増加すると考えられます。そこで伺います。学童保育の人数は現在何人で、受けられる上限は何人になりますか。よろしくお願いいたします。

子育て健康課長 それでは、学童保育の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。現在の松田の学童保育のまず利用者は、123名でございます。それで、寄学童保育については3名でございます。1クラス当たりの保育人数は、おおむね40人以下と、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で定められております。松田学童保育は現在4部屋を使用しております、寄学童保育は1部屋を使用しております。定員といたしましては、松田学童保育は160人、そして寄保育が20人となっております。なお、来年度の利用者についてなんですが、今までの実績からの予測なんですけれども、松田の学童保育で申し上げますと、大体130人前後になるのではないかと予測しております。

以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。現在、寄小については20名上限で3名利用というようなことで、まだまだ上限としてはあるかもしれないんですけど、松田小としては160人上限で、今年123で来年は130名。そうなるそうですね、将来的にあと数年、五、六年後には上限に達する可能性があるかと思います。先日頂いたですね、松田町総合戦略等の取組状況でも、庁内でまとめられた1次評価では、保育所、学童保育の待機児童数については、共働き世帯の増加などの社会情勢の変化により、保育所の入所希望者が増加してきているが、町内の保育資源が少なく、対応が難しくなりつつあると。今後は町内だけでなく、周辺自治体の保育資源と活用を図りながら、多様化する保育ニーズへの対応を進めていくと記載がありましたが、上限に達した場合ですね、具体的にはどのように対応するようなお考えでしょうか。お願いします。

子育て健康課長 入室者が上限に達した場合なんですけれども、対応といたしましては、そのときの学校の状況にもよると思うんですけども、小学校の空き施設の活用や近隣の公共施設の空き施設など活用することが想定されます。いずれにしても、上限に達したときのことと考えていかななくてはならないと思いますので、教育部局などと協議しながら今後対応について検討してまいりたいと考えております。以上です。

1 番 北 村 そうなるそうですね、現在160名が上限というのは、現在予定している学童保育の部屋が4部屋だから160名ということであって、まだほかにも空き教室というのは存在すると考えてよろしいのでしょうか。お願いします。

教 育 課 長 現在ですね、小学校1年生から6年生までで12クラス、特別支援級が4クラスございまして、16クラスございますので、今後のこの数字は変化していくとは思いますが、小学校の中で利用できる教室があるかということであれば、あるということでございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。いずれにしても、すぐにはですね、上限に達しないと思いますけれども、2040年、1万人というようなところを目指しておりますので、その可能性は十分にあるかと思います。

またですね、学童保育について、来年度どのような取組をされるのか、新しい取組を中心にどのようなお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいです。よろしくお願いいたします。

子育て健康課長 学童保育の新しい取組といたしましては、特に長期休業中、夏休みですとかそういったときですね、日中の活動については体育館をお借りして、その体育館を利用した遊びなどを取り入れていたり、新しい遊具など、また今度増やしていき、子供たちに充実した時間を過ごしていただけるような、新たな取組を考えております。

またALTの活用についてですが、授業や遊びの中で交流したり、英語に触れる楽しさを体感することによって、英語の学びの充実につながっております。こちらは大変好評を頂いておりますので、来年度以降も引き続き実施していきたいと考えております。

また、新しい取組といたしまして、今年度ですね、学童保育施設向けのICT化としてシステムを導入いたしました。このシステムによりQRコード読み取りによる児童の入退室管理、保護者へのアプリを通じた予定表の配布、入室予定申請などが可能となりました。これによって保護者の方の利便性の向上ですとか、支援員の業務の負担軽減、また効率化が図られているものでございます。町としましては、このシステムをさらに有効に活用していきまして、学童保育のICT化により来年度もさらに安全で質の高い保育を推進していくことを目指してまいります。以上です。

1 番 北 村 6月定例会ではですね、松田町人材バンクとの連携についてもお願いいたしました。そちらについてはいかにお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

子育て健康課長 人材バンクの活用につきましては、学童保育をより一層有意義な時間を過ごしていただくこととか、活動の幅を広げていくことから、活用につきましては今後も教育委員会と連携を図りながらですね、子供のニーズや現場の支援員の御意見をお聞きしながら、活用できるものは積極的にですね、活用を考えていきたいと思っております。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。ぜひともよろしく願いたします。内閣府のですね、少子化社会対策白書、厚生労働省のですね、子ども・子育て支援に関する調査を確認すると、子育て世帯にとってですね、最も関心が高いことは、保育・教育環境の充実です。具体的にはですね、保育所・幼稚園待機児童、小・中学校の教育水準、放課後学童保育や習い事、塾などの選択肢などが挙げられています。松田町は2040年に人口1万人を目指しています。今年状況を見ると、11月1日時点では社会増としてはプラス63人、これは皆様の努力のおかげですね、魅力的な町と評価されている証拠であり、誇らしい数字だと思います。しかしですね、自然減119も含めると、松田町の人口としてはですね、トータルで1月から56人減少してしまっています。2040年1万人の目標を達成するにはですね、自然減と同等レベルの社会増を目指す必要があります。そのためには子育て世帯が最も関心のある保育・教育環境の充実をすることが必須だと考えます。学童保育の充実は、子供たちに安全で健やかな成長の場を提供し、親が安心して働きながら子育てできる環境を整えるための基盤となる重要な施策です。現代社会では、共働き世帯やひとり親家庭の増加に伴い、学童保育の需要が急速に高まっています。待機児童を出さないだけでなく、柔軟な利用時間の確保、質の高い教育支援、地域との連携を通じた多様な体験機会の提供が求められています。これらの取組は単なるサービス拡充にとどまらず、子育て世帯に選ばれる町を実現する鍵となります。子育て環境の充実は、地域の将来を支える世代を育むと同時に、移住や定住を促進し、町全体の活力を固める戦略的な意義を持ちます。また、ここ最近では、子供の第三の居場所として、民間団体が町体育館にてクラブハウス松田を運営していただき、常時10名以上の利用者があるそうです。民間と行政が共に町をブラッシュアップしていく理想的な体制も出来上がってきていると認識しています。未来を見据えた決断と行動が私たちの町をよりよいものにします。子育て世帯に選ばれる町として、子供たちの可能性を最大限に引き出し、次世代に誇れる松田町を共につくり上げていきたいと思っています。

最後に、全般を通してですね、町長から御意見を伺いたいと思いますので、

よろしく願いいたします。

町 長 御質問ありがとうございました。先ほどの人口動向についてはですね、昨日秋田谷議員のところでも私もちょうどお話しして、北村議員お休みだったから御存じないかも分かりませんが。12月1日時点の話を昨日させていただきましたけども、今年の1年間、去年のね、丸々令和6年という1年間ですけどね、1か月ちょっとずれてますけど。生まれてきた子供が34人、亡くなった方が159人ということで、本当に自然減少で125人が松田町からなくなっていると。生まれてきている子供が34人ということになると、今、35人学級で言うと1クラスになっちゃうような状況。その子たちが一部、例えば私立の小学校に行くとかいう話になってくると、もう間違いなく1クラスになっちゃうわけですよ。非常に危機感を感じているところでもございます。その分をですね、補充してくれているのが、社会増加という形になりますけども、その数字でいくと、入ってきてくれているのが870人、転出が799ということで、71名が増えているわけなんですけど、その中にやはり今の宅地化が町内見ていると進んでいるところの中で、比較的やっぱり若い方々が住み続け…住み移ってきていてくれるなという感想は持っています。そこから考えると、これからさくら保育園の、昨日の質問もありましたけど、さくら保育園自体の保育環境というものが、もうやっぱり0歳から預けたい、1歳から預けたいと、早い段階から預けたい方々がいらっしゃる中で、ちょっと保育ニーズが高くなってきていて、保育所という部分で松田町、確保できるのかというような心配も非常にしているところでもありますので、今後は幼稚園と保育園との連携を強化しながら、お互いで、その部分でも待機児童をとにかく出さないような地域づくりをしていくということでもあります。

そうして考えていくとですね、やっぱり子育てしている方々が預けたいというときに、ぱっと預けられるような安心感。待機が出ない安心感。とにかく安心というのが本当に感じ取ってもらえるところにやっぱり子供が少しずつ1人、2人、3人と増えているというふうなことをですね、先進地のところに視察に行ってもやっぱり感じたところがございますので、やはり子供が増えているか

らというような感覚で今まででしたが、まず受け皿をやっぱりしっかりと
つくって、その中にやっぱり入ってきてくれるような人たちを増やしてい
きたいというふうに考えていますので、今後は子育て世帯の方々のお考えをや
っぱりいろいろニーズを聞きながら、安心して預けられる、要は住み続けられる
町を目指していきたいというふうに考えますので、来年度予算についても、こ
れから査定…いろいろやっていきますけれども、なるべくそういったところに
ちょっと力を入れてですね、取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。私もですね、住民の一人、議員の一人としてですね、
この取組に活動からですね、協力してまいりたいと思いますので、ぜひともで
すね、一緒によろしくお願いいたします。

これでですね、一般質問終了させていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第9号、北村和士君の一般質問を終わります。

こちらで暫時休憩といたします。再開は10時20分になります。(10時07分)